

第4期船橋市障害福祉計画（素案）に対する

意見募集の結果について

意見募集期間：平成26年12月16日（火）～平成27年1月15日（木）

提出者数：1人（郵送1件）

意見数：2件

| 意見番号 | 意見の要旨 | 市の考え方 |
|------|---|--|
| 1-1 | <p data-bbox="492 742 907 774">（生活介護事業所の拡大について）</p> <p data-bbox="448 821 1176 1045">①生活介護事業所の定員の空きがなく、支援学校高等部卒業後（新卒で）すぐに生活介護を利用することが難しい。卒業後に生活介護を希望する生徒数は把握できるはずなので、その受け入れ先確保のため事業所の定員拡大、事業所の増設を検討してほしい。</p> <p data-bbox="448 1061 1176 1189">事業所の土地の確保、職員への教育や職員の確保など市が支援することにより生活介護事業所が拡大することを希望する。</p> | <p data-bbox="1198 821 1926 1093">①特別支援学校卒業後の施設整備の課題については、特別支援学校やPTAとのシンポジウムなど通じて将来のニーズを把握し、その情報について事業者と共有することで施設整備についての共通認識を持ち、事業者に対し土地の貸与や施設整備の補助を行うことなど今後のニーズに対応してまいります。</p> <p data-bbox="1198 1109 1926 1189">また事業所に対し各種研修への参加を働きかけるなどの支援を行ってまいります。</p> |

| 意見番号 | 意見の要旨 | 市の考え方 |
|--|--|---|
| 1-2 | (グループホーム基準緩和と増設について) | |
| | <p>①グループホームについて将来的な必要数が提示されていない。入所施設についても希望する障害者の人数も把握できない。どのように事業を行っていくか疑問がある。</p> | <p>①計画期間におけるグループホームの利用者や施設入所支援入所者の利用者数について障害福祉計画上見込んでおります。</p> <p>グループホームの運営や整備についての補助を行うことにより、グループホームの創設や安定的な運営を支援します。</p> |
| | <p>②入所施設からの地域移行を国は唱えているが、入所施設が必要だという保護者は多い。入所施設が必要とする人が多くいるということを理解してほしい。</p> | <p>②国の目標として平成25年度末の施設入所者数を平成29年度末までに4%以上削減することを目標としておりますが、船橋市としても施設入所支援について需要があるという理由からその削減数を0%としています。</p> |
| <p>③グループホームのスプリンクラーの設置の費用は事業所にとっては大きな負担となっている。既存の住宅をグループホームに改築する費用も莫大になる。賃貸物件の場合、スプリンクラー設置を望まない家主も多く、理解を得られない可能性も高い。グループホームで利用者が亡くなった事故の事例は知っているが、障害者のいる家庭全てにスプリンクラーがついているわけではなく、基準緩和の検討を希望する。</p> | <p>③グループホームのスプリンクラー設置については平成26年度よりスプリンクラー設置の補助を行うなど、グループホームに対する補助を拡充しています。グループホームの設置に関する問題については関係機関・関係部局と連携し問題解決に図ってまいります。</p> <p>なお基準緩和につきましては国の所管事項となっております。</p> | |

| 意見番号 | 意見の要旨 | 市の考え方 |
|------|--|---|
| 1-2 | <p>(グループホーム基準緩和と増設について)</p> <p>④グループホームの利用については現在家族と同居している障害者もいずれ一人になりグループホームに移行するというを前提に必要な数を考えて欲しい、そのための調査検討を希望する。</p> | <p>④計画期間におけるグループホームの利用者や施設入所支援入所者の利用者数について障害福祉計画上見込んでおります。</p> <p>グループホームの運営や整備についての補助を行うことにより、グループホームの創設や安定的な運営を支援します。</p> |